

平成 31 年富良野市教育委員会第 2 回定例会

開催年月日	平成 31 年 2 月 15 日（金） 午後 4 時 30 分開会
開催場所	富良野図書館 3 階教育委員会室
出席委員	教育長 近内 栄 一 委員 宮本 鎮 栄 委員 吉田 幸 男 委員 津山 正 樹
欠席委員	菅野 義 則 委員
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 亀 淵 雅 彦 学校教育課長 佐 藤 清 理 こども未来課こども未来係長 西 出 和 子 学校教育課管理係長 石 坂 征 和
議事日程	日程第 1 会期の決定について 日程第 2 議案第 1 号 富良野市教育基金条例の一部改正について 議案第 2 号 富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について 議案第 4 号 富良野市ひとり親家庭等日常生活支援事業規則の一部改正について 議案第 5 号 平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について 議案第 6 号 平成 31 年度教育行政執行方針について 議案第 7 号 富良野市立学校における働き方改革推進計画の策定について 議案第 8 号 富良野市子ども・子育て会議委員の委嘱について
会議録署名委員の氏名	委員長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 津山 正 樹 委員
傍聴人	なし

議事の経過

開会 午後 4 時 30 分

近内教育長

只今より平成 31 年富良野市教育委員会第 2 回定例会を開会いたします。
本日は、菅野委員より欠席の通知がありましたので報告致します。
会議録署名委員には、津山委員にお願い致します。

次に、教育長事務報告をお願いします。

亀淵教育部長

平成 31 年 1 月 18 日から平成 31 年 2 月 14 日までの事務報告を致します。お手元の資料に基づき、主だったものについてご説明いたします。

1 月 25 日、保育士・幼稚園教諭・教員等研修会に出席しております。

1 月 30 日、樹海中学校考える会現地調査を占冠村にて行っています。

以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、補足説明を行います。

1 月 25 日の保育士・幼稚園教諭・教員等研修会は、新しい学習指導要領において幼・保・小の接続について、幼児期までに育てほしい姿が示されていて、また小学校においては、学校全体で新 1 年生のスタートカリキュラムに取り組むことが求められており、これらを踏まえ現在の富良野市第 3 次学校教育中期計画においても学びの連続性を踏まえた幼・保・小の情報交流、連携対策の確立をめざしており、研修会でも保育所の保育士、幼稚園教諭、小学校の教員が参加して、それぞれが保育所、幼稚園から学校への接続について共通認識を持つ取り組みとして研修会を行っています。今後も引き続き進めながら共通認識をもって、子どもたちがスムーズに小学校へ上れる状況をつくって行きたいと考えています。

1 月 30 日の樹海中学校を考える会現地調査ですが、樹海中学校は市街地から約 25 km 離れていて、へき地 3 級の位置づけですが市街地の中規模校との統合を考えると、通学に 1 時間以上かかると予想され、生徒の身体的負担となり学習及び運動に影響が出ることが懸念されるため、樹海小学校との併置化を案として出していますが、地元から義務教育学校や併置校がどういうものなのかを詳しく知りたいということで、地元住民、保育所の保護者を中心に現地視察しに行きました。トマム学校という義務教育学校を視察し、その後麓郷小中学校の併置校を視察しましたが、今後参加できなかった関係者にも情報共有を図りながら共通認識をもって、どういった教育環境が必要なのかという議論を進めたいと考えています。以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、次に進みます。

これより 議題に入ります。

日程第一 会期の決定についてお諮り致します。

会期については、本日一日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。

日程第二に移ります。

議案第1号を議題といたします。

議案第1号「富良野市教育基金条例の一部改正について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第1号 富良野市教育基金条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、特志をもって教育の向上を図るため寄附された、金品の管理方法などを定めることを目的としていますが、寄附だけではなく目的を富良野市の教育の振興及び充実に図るためとし、学校の統廃合等により有償にて学校施設の処分を行う場合、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」に基づき、財産処分手続きを要し、学校施設整備のための基金に国庫納付金相当額を積立てることにより、国庫納付を不要とすることができることから、本基金を活用するため改正しようとするものでございます。

以下、条を追ってご説明申し上げます。

第1条中「特志をもって教育の向上を図るため寄附された」を「富良野市の教育の振興及び充実に図るため」に改める。

第6条中第3号を第4号とし、第2号の次に「学校教育施設の整備」を加えるものでございます。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第1号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。
次に、議案第2号「富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第2号 富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、平成31年4月1日から放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、児童福祉法第34条の8の2第2項の規定に基づき、条例を改正しようとするものでございます。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

第10条第3項第5号中「した者」の次に「(当該学科又は当該課程を修めて同法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。)」を加え、学校教育法の改正により専門職業人の養成を目的とする新たな高等教育機関として設けられた、「専門職大学」の制度下における前期課程を修了した者について、放課後児童支援員の基礎資格を有する者として、対象に追加しようとするものでございます。

また、同項第3号中並びに同項第5号中の該当者のない引用勅令を削除しようとするものでございます。

条例の施行日は、平成31年4月1日からしようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第2号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第4号「富良野市ひとり親家庭等日常生活支援事業規則の一部改正について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第4号 富良野市ひとり親家庭等日常生活支援事業規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、富良野市ひとり親家庭等日常生活支援事業規則を「北海道ひとり親家庭等生活支援事業実施要綱」の一部改正に伴い、条文の一部改正を行うものでございます。当該事業の利用世帯区分を決定する際に、婚姻によらない母又は父となった者について、離婚や死別等によりひとり親家庭となった者と同様に地方税法に規定する寡婦または寡夫とみなし、その者の前年の所得から控除する内容の条文を追加するものでございます。

なお、施行月日につきましては、平成31年4月1日からしようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第4号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第5号「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第5号 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表につ

いて、ご説明申し上げます。

本件は、平成 30 年 4 月～7 月に実施した全国体力・運動能力、運動習慣等調査の富良野市の分析結果について、公表しようとするものでございます。

実技に関する調査結果の概要につきましては、3 ページ以降に掲載してございます。小学校 5 年生男子で全国・全道平均を上回ったのは「上体起こし」「反復横跳び」「20 ｍシャトルラン」「立ち幅跳び」「ソフトボール投げ」の 5 種目で、「握力」は全国平均を上回っております。

小学校 5 年生女子で全国・全道平均を上回ったのは「ソフトボール投げ」の 1 種目で、「握力」「反復横跳び」の 2 種目は全国平均を上回っております。

次に中学校 2 年生の調査結果でございますが、中学校 2 年生男子で全国・全道平均を上回ったのは、「上体起こし」「長座体前屈」「反復横跳び」「立ち幅跳び」「ハンドボール投げ」の 5 種目で上回っております。

中学校 2 年生女子で全国・全道平均を上回ったのは「ハンドボール投げ」の 1 種目で、全道平均を上回ったのは「反復横跳び」「20 ｍシャトルラン」の 2 種目となっております。

7 ページからは、「昨年度との比較による実技に関する調査結果の傾向」、11 ページは、「小 5 との比較による実技に関する調査結果の傾向」を掲載してございます。

運動習慣に関する調査結果の概要は 12 ページ以降に掲載しておりますが、「運動が好き」と回答した割合は、小学校 5 年生男子で全国・全道平均を上回っております。小学校 5 年生女子、中学校 2 年生男子・女子共に、全国・全道平均を下回っております。

「家の人から運動を勧められていますか」「徒歩で登校していますか」と回答した割合は、小学校・中学校共に、全国・全道平均を下回っております。

「体育・保健体育の授業は楽しいですか」と回答した割合は、小学校 5 年生男子、中学校 2 年生男子・女子共に、全国・全道平均を上回っております。小学校 5 年生女子では、全国・全道平均を下回っております。

学校・家庭・地域が連携して体力向上をめざすための取組例を 14 ページに記載しており、今後とも、学校・家庭が「家族の約束 7 か条」を基本に、運動習慣を含む生活習慣の見直しを行い、家庭・学校・地域・スポーツ関係団体とも連携を密にして「すべては子どもたちのために」の合言葉のもと、子どもたちの体力向上に努めてまいります。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第5号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。
次に、議案第6号「平成31年度教育行政執行方針について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第6号 平成31年度教育行政執行方針について、ご説明申し上げます。

本件は、教育をめぐる社会環境が大きく変化しつつある中で、本市の学校教育中期計画、社会教育中期計画、並びに子ども子育て支援事業計画及び次世代育成第三期地域行動計画に基づく教育・子育て施策を進めるために、平成31年度教育行政執行方針としてまとめたものでございます。

学校教育におきましては、知育・徳育・体育の調和のとれた児童生徒の着実な育成を基本に据え、子どもたちの無限の可能性を伸ばす教育の充実を、社会教育におきましては、学んだ成果を適切に生かすことのできる環境づくりを、子ども子育て支援におきましては、安心して出産・子育てができ、育てる喜びが感じられる環境づくりを推進してまいります。

以下、各領域ごとに読み上げまして、ご提案とさせていただきます。

<以下、平成31年度教育行政執行方針を読み上げ>

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第6号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。
次に、議案第7号「富良野市立学校における働き方改革推進計画の策定について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第7号 富良野市立学校における働き方改革推進計画の策定について、ご説明申し上げます。

本計画は、平成30年3月に北海道教育委員会が策定した「学校における働き方改革 北海道アクション・プラン」等に基づき、教職員の時間外勤務縮減に向けた働き方改革を進めるため、「富良野市立学校における働き方改革推進計画」を策定し、学校現場における業務改善に向けた基本的な考え方や方向性を示し、教職員の業務の質の向上及び改善、専門性や人間性の向上に向けて、環境の整備を図るものでございます。

計画の内容といたしましては、推進計画の目標に「一週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員ゼロ」「部活動休養日の実施」「変形労働時間制の活用」「定時退勤日を月2回以上実施」「学校閉庁日を年9日」の5点を定め、具体的な取組内容として「本来担うべき業務に専念できる環境の整備」「部活動指導に関わる負担の軽減」「勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実」「教育委員会による学校サポート体制の充実」「その他の取組」の項目ごとに実践計画を掲げているものでございます。

策定にあたりましては、平成31年1月9日の第1回働き方改革推進委員会での討議を踏まえ、1月28日開催の校長会、翌29日開催の教頭会で確認をいただいております。

なお、計画の期間につきましては、平成30年度から新元号2年度までの3年間とするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第7号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第8号「富良野市子ども・子育て会議委員の委嘱について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第8号 富良野市子ども・子育て会議委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、富良野市子ども・子育て会議設置条例第3条第2項の規定に基づき、委員14名を委嘱しているところでございますが、委員の所属団体における役員変更により、別紙のとおり新たに委員の委嘱を行うものでございます。

委嘱期間につきましては、前任者の残任期間とし、平成31年2月1日から平成31年11月30日とするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第7号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

以上で、本日の議事はすべて終了致しました。

これをもって平成31年富良野市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。

閉会 午後5時10分